

平成25年11月19日
国土交通省
南三陸国道事務所
岩手県沿岸広域振興局

復興道路の発生土で防潮堤の復旧を支援 ～現場発生土の復旧工事の仮設資材としての提供は初となります～

国土交通省南三陸国道事務所では、震災の復興支援の一環として整備中の三陸沿岸道路（吉浜～釜石）で発生する転石を、岩手県が釜石市鵜住居町根浜海岸で整備中の防潮堤の災害復旧事業（根浜地区林地荒廃防止施設復旧事業）の仮締切堤用資材として提供し、有効活用することとしました。
概要説明を以下の日時から行いますのでお知らせします。

【日時】平成25年11月21日（木）10:00～

【場所】釜石市鵜住居町第20地割、第21地割

○岩手県沿岸広域振興局では、管内の発生土調整のための会議を開催し、国・県・市・町と調整を進めています。

○今回、その調整に基づき、岩手県で整備している「根浜地区林地荒廃防止施設災害復旧事業」の支援を図るため、三陸沿岸道路（吉浜～釜石）の道路工事から発生する転石約4千m³を提供し、防潮堤施工に必要な仮締切堤の資材に活用します。

○今後も、関係機関で連携して、復興支援に努めてまいります。

※概要説明場所は、転石の受入れ地側で行い、説明後、転石の卸し状況を取材頂きます。

尚、説明場所から、転石搬出先への移動が約1時間を要するため、取材は転石搬入場でのみとさせていただきます。

【発表記者会】

岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 南三陸国道事務所

〒026-0301 釜石市鵜住居町第7地割13-7 (代表) 電話：0193-28-4731

副 所 長 森 日吉 (内線204)

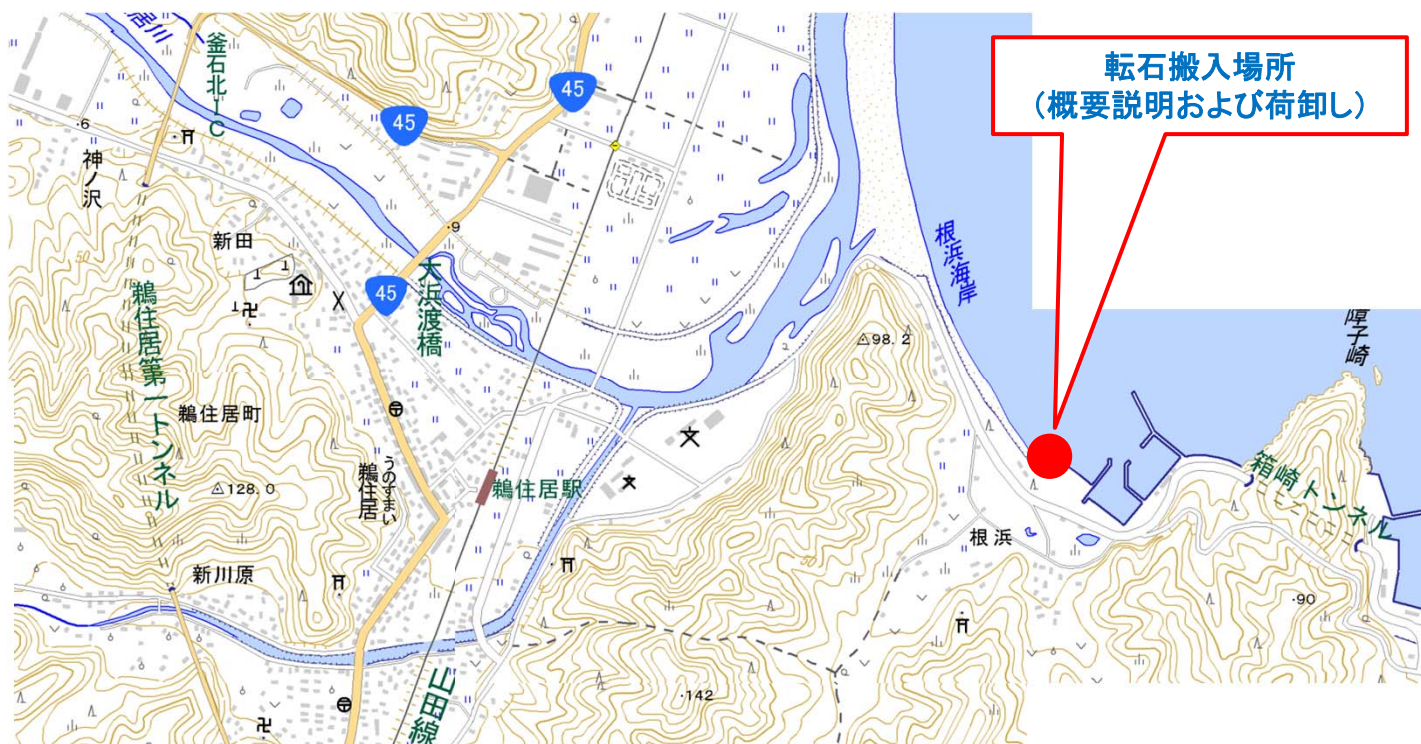
岩手県沿岸広域振興局農林部

〒026-0043 釜石市新町6-50 (代表) 電話：0193-25-2704

特 命 課 長 工藤 亘 (内線258)

南三陸国道事務所のホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

概要説明および搬入場所 案内図



根浜地区林地荒廃防止施設災害復旧事業

■ 事業主体: 岩手県

- ・ 規模: 防潮堤延長 L=573m
- ・ 期間: H23~H26年度
- ・ 概要: 波浪、高潮、津波等による海岸の浸食を防止するため、津波で被災した防潮堤を復旧する。

